

調整池築造



水路築造



土砂搬入と1号調整池築造工事が進行中

理事長 成田 政勝

春のうららかな日差しが、顔をのぞかせた若草にも降り注いでいる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

当組合事業におきましては、年度別の工事スケジュールに基づき、工事を継続的に施工しております。土砂搬入については、令和3年度末で全体搬入量約49万m³に対し、約26万m³を搬入しました。令和4年度も引き続き土砂搬入を進めてまいります。

昨年度発注しました、1号調整池の第1期工事として鉄筋コンクリート擁壁の築造工事については、本年度9月を目途に完了予定で、水路築造工事につきましても、1号調整池と並行し施工しております。

道路築造工は、二ツ池追分線改良工事に先行し、現在仮設道路の施工に着手しております。土砂搬入と道路・水路築造工のバランスを図りつつ、効率的な施工計画を協議し事業を進めております。

今後、更なる工事範囲の拡大、交通規制や騒音等、皆様にご迷惑をお掛けすることが多くなるかと存じますが、施工に際しまして、近隣に事前の周知・説明等、十分に配慮するなかで、進捗を図って参りたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜るようお願い申し上げます。

目 次

- ①起工式
- ②令和4年度工事予定
- ③工事の施工
- ④第9回総代会開催結果
- ⑤仮換地証明書等の発行
手数料
- ⑥分筆等計算費用
- ⑦届け出のお願い

① 起工式

令和3年10月18日、起工式を執り行いました。

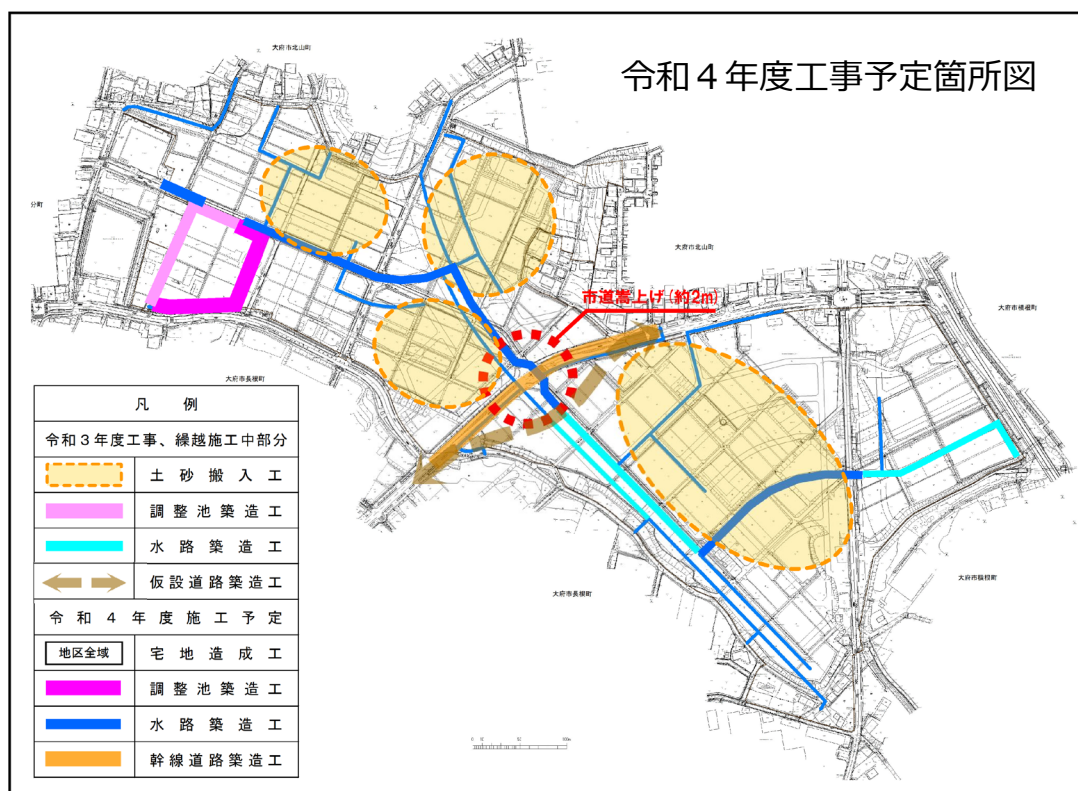


② 令和4年度工事予定

令和4年度工事としては、前年度までに発注した1号調整池築造工事（その1）や市道仮設道路築造工事などの進捗を計るとともに、新たに、雨水排水を1号調整池へ導水するための水路築造工事並びに調整池ブロック積護岸工事などを進めてまいります。また年度後半では、市道二ツ池追分線の嵩上げ工事を施工する予定で進めています。

ライフライン（上水・下水・ガス）につきましては、本年度設計を行い、令和5年度以降で新設工事に着手する予定としております。

令和4年度の施工箇所は、下図「令和4年度工事予定箇所図」をご参照ください。



③ 工事の施工

【土砂搬入工事】



地区への搬入土砂については、他の土地区画整理事業や公共工事などの建設発生土の受け入れを行っています。受け入れに際しては、土砂の品質や土壌汚染の有無などを確認し、土砂搬入に関する基準を満たした土の搬入を行っています。

【調整池築造工事】



【水路築造工事】



【雑工事：伐採樹木積込】



④ 第9回総代会開催結果

令和4年3月19日（土）に総代会を開催し、令和4年度予算関連についての議案を審議し、原案のとおり決定しました。

○収入の部 (単位：円)

科 目	令和4年度予算額
補 助 金	294,408,400
助 成 金	480,611,000
保留地処分金	0
雑 収 入	5,000,600
計	780,020,000
借 入 金	2,237,980,000
繰 越 金	22,000,000
合 計	3,040,000,000

＜ 第9回総代会議案 ＞

- 第1号議案 令和3年度事業の繰越について
- 第2号議案 令和4年度収支予算について
- 第3号議案 債務負担行為について
- 第4号議案 令和4年度借入金の借入及びその方法等について
- 第5号議案 保留地処分規程の制定について

● 支出の部

(単位：円)

科 目	令和4年度予算額	摘 要
工 事 費	1,715,000,000	土砂搬入工事、調整池築造、仮設道路築造等
補 償 費	250,000,000	
移 設 費	55,000,000	電柱、工業用水移設
上水道・下水道・ガス	53,000,000	新設費
調 査 設 計 費	72,500,000	工事実施設計、工事施工監理、物件積算、工事測量等
会 議 費	50,000	総代会、役員会等
事 務 所 費	38,800,000	事務委託費、役員報酬、備品、事務所管理費等
負 担 金	1,000,000	愛知用水転用負担金
借 入 金 利 子	13,000,000	
雑 支 出	870,000	まちづくり協会会費、慶弔費等
計	2,199,220,000	
借入金償還金	775,000,000	
予 備 費	65,780,000	
合 計	3,040,000,000	

⑤ 仮換地証明書等の発行手数料

仮換地の指定から県知事による換地処分（本換地）が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には**仮換地証明書**や**敷地該当地証明書**が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑（認印）が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状（組合指定様式）が必要となります。

種 別	基本料金	追加料金	摘 要
仮 換 地 証 明	1 画地 300円	1 画地増ごとに 300円	本人又は代理人 ※代理人の場合は、 本人の委任状が必要
敷地地番該当地証明	1 画地 300円	1 画地増ごとに 300円	同上
保 留 地 証 明	1 画地 300円	1 画地増ごとに 300円	同上
仮換地位置図（A3） 仮換地指定図（A3）	1 枚(カラー) 50円 1 枚(白黒) 20円 1 (1:2,500) 設計図 200円	—	A3 サイズまで

⑥ 分筆等計算費用

【分筆等計算及び図書修正費用（杭設置及び撤去費用は含まない）】

種 別		基本料金（税込）	追加料金（税込）	摘 要
従 前 地	分合筆	分筆1件 9,900円	分筆1筆増ごとに1,100円	
		合筆1件 8,800円	合筆1筆増ごとに1,100円	
仮 換 地	分 筆	1件（1筆2分割） 24,200円	分筆1筆増ごとに4,400円	従前地分筆計算費用を含む
	合 筆	1件（2筆→1筆） 16,500円	合筆1筆増ごとに3,300円	従前地分合筆計算を伴う場合の計算費用は別途加算
	分合筆	1件（2筆2分割） 36,300円	分筆1筆増ごとに4,400円	従前地分筆計算費用を含む
			合筆1筆増ごとに3,300円	
種 別		基本料金	追加料金（税込）	摘 要
保 留 地	分 筆	1件（1筆2分割） 14,300円	分筆1筆増ごとに3,300円	
	合 筆	1件（2筆→1筆） 9,900円	合筆1筆増ごとに2,200円	
	分合筆	1件（2筆2分割） 19,800円	分筆1筆増ごとに3,300円	
			合筆1筆増ごとに2,200円	

⑦ 届け出のお願い

1) 土地の権利などを異動するとき（定款第 87 条）

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次のように権利(住所)等に異動が生じたときは、権利異動届出書のほか必要書類を添付して組合に届け出てください。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等で所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、そのほかの権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の^{ごびゅう}誤謬を訂正したとき

なお、住所を変更したときは、住所変更届を提出してください。

権利異動届出書、住所変更届出書の用紙は、組合事務所に常備しています。

【提出書類】

権利等に異動が生じたとき・・・権利異動届出書、登記事項証明書
住所等に変更が生じたとき・・・住所変更届出書、住民票

2) 建築行為などが制限されます（土地区画整理法第 76 条）

建築行為など次のことを行う場合は、大府市長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 土地の形質の変更、建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t 以上)をたい積するとき

注) 看板等を設置するときにも必要です。

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

【組合事務所】 〒474-0027 大府市追分町四丁目 9 番地 1
大府北山特定土地区画整理組合
TEL (0562) 51-7649
FAX (0562) 77-0929

メールアドレス：obukitayama@ma.medias.ne.jp
月～金 午前9時～午後4時30分（ただし正午から午後1時は除く）

【土、日、祝日はお休みです。】